

新聞折込（広告掲載基準）

折込広告の社会的影響を考慮し、以下に該当する広告はお取り扱いできませんのでご了承ください。

1. 責任の所在及び内容が不明確なもの

広告主名、所在地、連絡先が記載されていないもの。
広告の意図する内容が不明確であいまいなもの。

2. 虚偽または誤認されるおそれがあるもの

公正・客観的な根拠無く「日本一」「絶対安心」のような最大級・絶対的表現を使用した広告。
根拠の無い比較対象価格を表示し、実際よりも著しく有利であると思わせる価格表示をした広告（二重価格表示広告）。
商品が準備がなされていないのに掲載するなどの『おとり広告』
社会的に認められていない許認可、保証、賞または資格などを使用して権威づけようとするもの。

3. 公序良俗を乱す表現の広告

露骨な性表現、暴力、とばく、麻薬、売春などの行為を肯定、美化したもの、残虐な表現のある広告。
犯罪を誘発するおそれがあるもの。

4. 不動産広告

「宅地建物取引業法」「不動産の表示に関する公正競争規約」で定める要件を満たしていない広告。

5. 求人広告

求人企業・事業主の所在や実態、その事業内容等、募集にかかる掲載項目の内容が明示されていないもの。
広告に履歴書が印刷されている場合、本籍地、家族関係、宗教、支持政党など差別に繋がる可能性のある項目があるもの。
求人広告に見せかけ、物品などを売りつける広告。

6. 名誉棄損、プライバシーの侵害、信用棄損、業務妨害となるおそれがある表現のもの

広告内容に著しい誹謗中傷表現がある広告。

7. 選挙に関する広告

公職選挙法の要件を備えていない選挙広告。
選挙運動期間前であっても事前運動とみなされる場合。

8. 弁護士関係の広告

『弁護士の業務広告に関する規程』及び『外国特別会員の業務広告に関する規程』により定められた範囲を逸脱した内容の広告。
非弁護士活動の広告

9. 医療・医療品の広告

医業、歯科医業、病院、診療所、助産所に関して「医療法」で定める範囲を逸脱した広告。
医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具、特定疾病用の医薬品、承認前の医薬品等に関して「医薬品等適性広告基準」で定める範囲を逸脱した広告。

10. 健康食品の広告

医薬品的な効能・効果を表示した広告

11. 金融関係の広告

金融、利殖の広告で将来の利益を誇示、確約を明示した広告。
商品投資に係る事業の規制に関する法律等、各関連法規・業界自主規制により定められた範囲を逸脱した広告。